

令和6年度第18回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

教第37号議案 令和7年度一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について

令和7年度神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）の作成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を行った。

不登校児童生徒の支援や教職員のメンタルヘルス対策の充実等に引き続き取り組んでいく必要があるとの意見があった。

教第38号議案 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例に関する意見決定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見聴取が行われている表記条例に関して、神戸市置塩こども育成基金条例の改正について確認した上で、異議はないとの意見決定を行った。

神戸市置塩こども育成基金の事務移管後も、これまで実施してきた事業は継続していくことが望ましいとの意見があった。

教第39号議案 神戸市職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見決定について

神戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を行った。

教第40号議案 工事請負契約締結の件に関する意見決定について

義務教育学校港島学園校舎整備に係る工事請負契約締結及び電気設備工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を行った。

協議事項 14 部活動の地域移行について

KOBE◆KATSU（コベカツ）の活動団体の申請状況を確認した上で、今後の取組について協議した。

今後のスケジュールについては、申請状況を踏まえつつ、必要に応じて見直しを図る必要があるとの意見があった。

また、申請にあたって問い合わせいただいた内容はホームページで発信する等、引き続き情報発信に努める必要があるとの意見があった。

協議事項 47 要注意地区（教室が不足するおそれのある学校区）について

住宅開発等により教室が不足するおそれのある学校区の指定状況等を確認した上で、追加指定や指定解除の学校区について協議した。